

第 1 回  
市民まちづくり活動促進テーブル会議

会 議 録

平成 2 0 年 4 月 2 3 日 ( 水 )  
市役所本庁 1 8 階 第四常任委員会会議室

## 1. 開 会

事務局(大瀬) 第1回市民まちづくり活動促進テーブルの会議を始めたいと思います。

委員長が決まるまでの間、私が司会進行を務めさせていただきます市民活動促進担当係長の大瀬と申します。よろしくお願いします。

本日は、岩尾委員と安田委員からは既にほかの所用が入っておりまして欠席しますとのご連絡をいただいております、全部で10名の委員の会議となります。

なお、名簿につきましては、資料5にこの会議の名簿をつけさせていただきますので、ご覧いただきたいと思います。

また、この会議は、壁に傍聴ルールを掲示しておりますので、ご参照をよろしくお願いします。

## 2. 市民まちづくり局理事あいさつ

事務局(大瀬) それでは、会議を始めるに当たりまして、市民まちづくり局理事の若林より一言ごあいさつを申し上げます。

若林理事 皆さん、こんばんは。

市民まちづくり局理事の若林でございます。

この4月に就任したばかりでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

このたび、皆様方には、市民まちづくり活動促進テーブルの委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。

皆さんは、大変ご多忙なところを、本日ご出席を賜りまして、心からお礼を申し上げたいというふうに思います。

ご存じのように、ことしの4月から市民の自発的なまちづくり活動を支援促進する市民まちづくり活動促進条例が施行されました。昨年の自治基本条例とあわせまして、市民自治の実践に向けた、まさに実践的な枠組みが整ったこととなります。

この活動促進条例に盛り込まれました施策の柱でありますさぼーとほっと基金も今月からスタートいたしまして、現在、さまざまなPRを積極的に行わせていただいているところでございます。

そのかいもございまして、基金には既に市民あるいは企業の皆さんから57万円ほどの寄附をいただいております。私どもの目標にはまだまだというところがございますけれども、最初の段階から言えば、順調なスタートにつながったなと思っているところです。

また、基金の登録団体についても日々ふえているところでございますし、市民まちづくり活動を総合的、計画的に支援していくために、今年度中に基本計画を策定するということとなります。

このように、札幌市の市民まちづくり活動促進も新たな段階を迎えたというふうに承知しておりますので、この促進テーブルにつきましては、市民活動という形で市民に対して幅広いご意見をいただく目的で設置したものでございます。今後、この会議で率直なご意

見をたくさんいただきまして、自由で活発な討議が行われますことを期待するものでございます。

今後、約2年間にわたる長い期間になりますけれども、私どもと一緒に未来に向かって札幌のまちづくりを進めていただくことをお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

事務局 どうもありがとうございます。

### 3. 委嘱式

事務局（大瀬） それでは、これより促進テーブルの委員委嘱式を行います。

理事の若林の方から皆様のお席にお伺いしまして、順番に委嘱状をお渡ししたいと思います。

よろしくお願いいたします。

〔委嘱状の交付〕

### 4. 促進テーブルの趣旨についての説明

事務局（大瀬） 続きまして、促進テーブルの設置趣旨について、市民自治推進室長の長谷部よりご説明申し上げます。

事務局（長谷部） 皆様、おばんでございます。

市民推進室長の長谷部でございます。

私から、促進テーブルの趣旨につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。

お手元に資料2の条例の条文、資料3テーブルの規則、資料4の構成についてご説明させていただきます。

市民まちづくり活動促進条例につきましては、この4月1日から施行されまして、市民の皆さんとともに、事業者と市が連携して豊かな地域社会をつくり上げていこうということを目的としている条例でございます。

今回、設置いたしました市民まちづくり活動促進テーブルは、そういった施策を進める上で重要な役割を担っていただくところでございます。

条例の資料2を2枚おめくりいただきますと、下に第17条という条文がございます。市民まちづくり活動促進テーブルという規定を定めているところでございますけれども、市民まちづくり活動促進テーブルというのは、地方自治法でいいます附属機関という位置づけになってございます。通常、附属機関といいますと、審議会や検討協議会というかた苦しい名前がついているところでございますけれども、促進テーブルというものは、市民の皆さん、専門家の皆さん、事業者の皆さん、実際に活動している皆さんが率直に意見交換をしていただく円卓で会議をするイメージでテーブルという名前をつけたところでございます。

この条文の2項以下にございますけれども、後ほどご説明いたします市長の諮問に基づきまして、今後、策定を予定しております市民まちづくり活動促進の基本計画についてご審議をいただき、意見を述べていただく役割が一つございます。

また、先ほど理事がご説明しました市民まちづくり活動促進基金、さぼーとほっと基金に係る運営について、助成についてご意見をいただくということが二目でございます。

また、計画ばかりではなく、今後、市民まちづくり活動を効果的に促進するための方策等について協議をいただき、意見をいただく役割もあります。

次に行きまして、そのほか活動促進に関する必要な事項の調査、審議していただく役割を担っているところでございます。

次に、資料3です。

これは、会議の運営規則ということで、定足数、委員の役割、部会等について定めているものでございます。後ほど、お読みいただければと思います。

続きまして、資料4の横判の市民まちづくり活動促進テーブルの構成という資料をごらんいただきたいと思っております。

まず、一番上に市民まちづくり活動促進テーブル本部委員会がございます。今の会議が本部委員会になります。これにつきましては、条例に基づく市民まちづくり活動の促進に関して広く協議を行う場ということで、後ほどご説明します部会で検討したことをさらに全体的な見地から深めていただく役割を担う委員会でございます。

資料の中段の左側に審査部会がございます。

基金につきましては、今、寄附を集めている最中でございますけれども、団体を指定していただく寄附や、分野を指定していただく寄附、テーマを指定していただく寄附がございまして、その助成に当たって、登録団体の審査、事業申請の審査、助成に係る審査等をしていただく部会でございます。

続きまして、調査部会がございます。

これは、常設ということではなくて、臨時に設ける部会という位置づけでございますけれども、例えば、助成団体に若干の疑義があるときに調査をして意見を言うていただくという意味合いの部会でございますので、これは、できればない方がいいという部会になります。疑義が生じたときに設ける部会でございます。

続きまして、右側に計画部会がございます。これは、ことし1年をかけて作業して、私ども札幌市として基本計画を定める予定になっております。この基本計画の策定に当たってさまざまなご意見をいただくという部会でございます。

これは、今年度、計画をつくりましたら役割を終えまして、右側の事業検討部会に移行する予定になっております。事業検討部会というのは、計画をつくってから実際に札幌市等が行う事業実施に当たって、事業の実施についてご意見をいただく役割を担っていただくという構成になっております。

以上、簡単でございますけれども、促進テーブルの趣旨についてご説明いたしました。

よろしくお願いいたします。

事務局（大瀬） ありがとうございます。

## 5．自己紹介

続きまして、本日、初めての会議となりますので、順番に自己紹介をお願いいたします。

それでは、菅原委員から反時計回りになりますけれども、順番をお願いいたします。

菅原委員 真ん中辺に書いてありますけれども、菅原でございます。

札幌連合町内会副会長となっておりますけれども、総会がもう迫っておりますので、任期はどういうふうになるかはわかりませんが、この中にモエレまちづくり委員会というものがございます、そこはずっとやっていこうと思っております。この名前が消えるかもしれないので、ひとつご了承いただきたいと思っております。

菅原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

岩見委員 その上にありますNPO法人シーズネットの岩見と申します。よろしくお願いいたします。

特に、50代以上のシニア層の方たちが、自分たちが自立して生きていこうという新たなブランディングづくりの活動をしております。よろしくお願いいたします。

金井委員 社団法人札幌青年会議所理事長の金井でございます。

当組織はまちづくりを実践しようという40歳までの団体でございます。大変若輩者ではありますが、今まさに実践しているまちづくりに反映できればと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

白井委員 白井と申します。

今、隣の金井委員が札幌青年会議所の理事長でいらっしゃるのですが、僕も十数年前にその組織にいたなということを懐かしく思っております。

今は、電通北海道という情報、広告関係の会社にあります。もともと、私はコピーライターということで、広告戦略やキャッチフレーズを考える人間でした。今は、コーポレート本部というところで、企業の社会的責任や、企業がこういうことをしていかなければいけないということを担当しております。そして、まちづくりの目指す方向が、最近では企業の目指すあり方と似てきているのかなと感じております。

よろしくお願いいたします。

木村委員 北海道大学の木村純と申します。

私が所属しているところは、高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部という舌をかみそうな長いセクションですが、地域づくりやまちづくりをする地域の方たちの生涯学習に北海道大学がどういう役割を果たすことができるかということの研究するセクションに所属しております、私自身は生涯学習と社会教育を専門分野にしております。

よろしくお願いいたします。

河野委員 その上に名前があります河野和枝といいます。

北星学園大学の社会福祉学部で、木村先生と同じ社会教育主事課程というところに勤務して学生たちに教えておりますが、それは本当にまだまだ短い未熟者でして、少し長くやってきたのは、札幌子育てネットワークという市民団体があるのですけれども、この札幌のまちで子育てをしてよかったと思えるまちづくりをしたいということです。

親子で楽しく、すこやかに育っていけるまちができたらいいなということで始めた活動が十三、四年になりますでしょうか。そんな活動も片方ではしております。

よろしく願いいたします。

横江委員 横江光良と申します。

先ほど名刺を交換させていただいたのですけれども、名刺が二、三種類あるのですが、一応、日本銀行の金融広報アドバイザーということで活動しています。いろいろな依頼があれば、道内各地に出かけていってお話をするというのですが、本来は、資料に書いてあるように、NPO法人北海道未来ネットということで、社会教育の推進をしております。清田区民センターで人材育成の講座と清田区の防犯ネットワーク会議の運営を行っています。何らかの形でまちづくりと関係が深かったものですから、何かお役に立てればということで参加させていただきました。

よろしく願いいたします。

前田委員 このたび、公募委員ということで参加させていただくことになりました前田典子といいます。唯一、名刺を持たないでここに来ています。

私は、ここに書いてあるように、現在、札幌市の社会福祉協議会において、福祉用具の展示ホールの相談をしております。今、いろいろな障がいの方や、高齢者で介護保険等の認定をされた方がどういうふうに援助を受けるのか、あるいは自立をするかということで、福祉用具のみならず、いろいろな相談をさせてもらっております。

私が公衆衛生部門と障がい福祉関係で長いこと仕事しておりますときに、南区藤野にありますむくどり公園をつくる、障がいのある子どもも一緒に遊べたらいいねということで、札幌市がバリアフリー公園をつくりまして、そのときから公園づくりに参加させてもらいまして、その前にある自宅を開放した柴川代表がむくどりホーム・ふれあいの会というものを開催しております。今、そこの副代表もさせていただいて、障がいがあっても、なくても、地域でお互いに知り合いながら人と人が交わる中でまちづくり町内の方のご協力もいただきながら、まちづくりに参加させていただいております。

どうぞよろしく願いいたします。

知野委員 知野福一郎と申します。

ちょうどこの向かいの経済センターの中で会計事務所をしております。同時に、この肩書きにございますが、35年間、札幌商工会議所の中小企業の相談ということで、週2回、35年間続けております。現在は札幌商工会議所の理事も務めさせていただいております。よろしく願いいたします。

向井委員 皆さん、こんばんは。

きょうは、本当に多くの活動をなさっている方にお会いできることを楽しみにまいりました。名刺交換もできまして、皆さんのお話を聞いていて、私もうれしく感じました。

私自身は、国際関係、PMFの音楽関係、そして今は市立札幌病院でボランティアコーディネーターをやっております向井和恵と申します。

先ほど、河野委員も「カズエ」で、「エ」の字がちょっと違います。私は枝のように細くないので、ふさわしい名前かなと思いました。よろしく願いいたします。

事務局（大瀬） 引き続きまして、事務局もご紹介をいたします。

若林理事 若林でございます。

先ほども言いましたけれども、この4月からこの職につきました。

実は、前職は財政部長をやっておりまして、この職とは全く分野の違うところを担当することになりまして、多少戸惑っているところであります。

そういう意味で、市民自治等については、まだまだ勉強しなければならないこともあると思いますので、ぜひ、皆さんにもいろいろとアドバイスをいただきながら、いい計画、いい活動、いい事業内容にしていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

事務局（長谷部） 市民自治推進室長でございます。よろしく願いいたします。

私は、今話題の生活保護の仕事がかなり長くて、役所生活の半分は生活保護のケースワーカーをやっておりました。

私的には、全国の行政の職員や大学の先生、市民の方で、自治体の経営をこれからどう改善していくかということに勉強したり、よそのまちに行って手伝ったりという活動もしております。

まちづくりセンターを経まして、この3年はまちづくりセンターの後方支援と市民自治の仕組みづくりをしておりました。

これからいろいろとお世話になると思います。よろしく願いいたします。

事務局（加納） 皆さん、こんばんは。

加納と申します。

私は、4月1日から札幌市役所の職員となりました。札幌市では、任期つき職員と言いまして、外部の人を公務員という身分で勤務できる制度が、昨年、条例ができて、この4月から初めて適用されまして、3名が入ってきました。私は市民まちづくり局なのですが、広報に1人、観光関係に1人、もう一方が環境関係に入る予定があるそうですが、そのうちの一人でございます。

もともとは企業に二十年勤めておりましたが、企業で勤める傍らNPO活動をしておりまして、障がいのある方の社会参加と就労支援をしている札幌チャレンジドというNPOがございます。お聞きになった方もいると思いますが、ITを活用して、障がい者の方の支援するNPOで、会社を2年ほど前にやめて、事務局長として2年間専念していたので

すけれども、企業での経験やNPOでの経験を評価していただいたようで、この4月から市役所に勤務しております。

私がどういう仕事をやるか、後ほど、札幌市の事業紹介のご報告がございますので、またそこでお時間をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局（秋川） 失礼いたします。

市民活動を担当しております秋川と言います。

皆様方にまちづくりを応援していくということでご議論いただくわけですが、ご議論していただきやすい環境づくりに努めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局（石田） 市民活動協働推進担当係長の石田と申します。よろしくお願いいたします。

私は、4月にこちらに異動してまいりまして、加納課長の下にいますので、加納課長は民間出身ですが、私は市の職員です。前は生活保護の仕事をしておりまして、今回、このまちづくり関係の仕事をするようになったのですが、初めてですので、皆さんにいろいろと教えていただくことがあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

事務局（大瀬） 市民活動促進担当係長の大瀬です。よろしくお願いいたします。

まちづくり活動促進条例検討当時から携わりまして、今回で3年目に入ります。まだまだ勉強することがたくさんあります。よろしくお願いいたします。

事務局（浅野） 4月から市民活動促進担当課に参りました浅野と申します。その前は北区役所の地域振興課で働いておりました。

今後とも、よろしくお願いいたします。

事務局（高田） 市民活動促進担当課の高田と申します。この部署に来てから2年目になりますが、まだまだ勉強が必要だと思っておりますので、皆さんにご指導をいただくことがありますが、よろしくお願いいたします。

事務局（大瀬） どうもありがとうございました。

## 6. 委員長、副委員長の選任

事務局（大瀬） 続きまして、委員長、副委員長の選任に移りたいと思います。

先ほどの促進テーブルの規則によりますと、委員の互選となっておりますので、ご推薦等がございましたら、ご発言をよろしくお願いいたします。

菅原委員 事務局に持ち合わせはないですか。

事務局（大瀬） では、事務局案というご発言がございましたので、僭越ながら、事務局といたしましては、委員長は木村委員に、副委員長は白井委員にお願いしたいと思っております。

いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）（拍手）

事務局（大瀬） では、お二方、よろしくお願いいたします。

それでは、委員長は木村委員になりましたので、引き続き、木村委員に司会をよろしく  
お願いいたします。

木村委員長 委員長を仰せつかりました木村です。

札幌市としても全く新しい取り組みなので、この会議の中でどういう話し合いをしてい  
くかということについては、事務局の協力を得て進めていきたいと思っております。

これから札幌市をどういうまちにしていくのかという意味でとても大事な責任を負って  
いる会議だと思っております。

円卓ということですが、きょうは四角いテーブルですね。

皆さんで本当にざっくばらんな議論ができる会議にしていきたいと思っておりますので、よろ  
しくお願いいたします。

#### 7. 部会委員及び部会長の指名について

木村委員長 それでは、先ほど、テーブルの構成について説明をしていただきましたが、  
部会委員の指名に入りたいと思います。

事務局で案がありましたらお願いしたいと思っております。

事務局（大瀬） それでは、事務局の方で、審査部会、計画部会ということで考えた案  
がございます。

今、書類でお配りしたいと思っております。

書類がございますように、審査部会につきましては、5名の委員にお願いしたいと思  
います。

木村委員、金井委員、向井委員、知野委員、前田委員の5名でございます。

計画部会につきましては、7名の委員でございます。

岩見委員、河野委員、臼井委員、菅原委員、横江委員、岩尾委員、安田委員でござい  
ます。

なお、臨時委員の岩尾委員と安田委員につきましては、もともと計画部会の臨時委員と  
いうことでお願いしておりますので、このまま入っていただいております。

以上の事務局案でございますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

事務局（大瀬） それでは、よろしくお願いいたします。

木村委員長 それでは、今、二つの部会のメンバーについて決めていただきましたけれ  
ども、それぞれの部会の部会長を委員長の指名で行うということですので、私から部会長  
を指名させていただきたいと思っております。

まず、審査部会は、金井委員にお願いしたいと思っております。それから、計画部会につ  
いては河野委員を部会長として指名したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

木村委員長 どうもありがとうございます。

これから部会長を中心にして討議を進めていただきますけれども、副部会長については、特に規定はないのですけれども、どうしても部会長がご都合で出られないということもあると思いますので、副部会長はそういう場合に役割を果たしていただくということで、後日、各部会を開いたときに決めていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

木村委員長 そういうことで、各部会で進めていただきたいと思います。

## 8. 諮問

木村委員長 それでは次に、諮問に移りたいと思います。

諮問の内容について、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく願います。

事務局(大瀬) それでは、理事の若林から諮問書の説明を行いまして、委員長に諮問書をお渡ししたいと思います。

よろしく願います。

若林理事 それでは、諮問の中身について、私からご説明をさせていただきたいと思います。

まず、諮問事項は、札幌市市民まちづくり活動促進基本計画のあり方についてということです。

諮問の理由としては、札幌市では、市民による自発的なまちづくり活動を支援促進する札幌市市民まちづくり活動促進条例を本年4月から施行いたします。

今後、この条例に基づきまして、実効性のある施策を全庁的な規模で総合的、計画的に実施していくために基本計画の策定が必要と考えております。

この基本計画は、まちづくり活動の現状と課題を踏まえた上で、行政とNPOの連携方法、まちづくりを担う人材を育成する体系的な学習プログラムづくりなどといった新しい方向性を見据えて策定を進める考えであります。

つきましては、市民まちづくり活動を効果的に促進するための基本計画のあり方について諮問をいたすものでございます。

手交式という形でさせていただきたいと思います。

「諮問書。

札幌市市民まちづくり活動促進テーブル委員長木村純様。

札幌市長上田文雄。

札幌市市民まちづくり活動促進条例第14条第2項第1号に基づき、本市の市民まちづくり活動促進行政にかかわる下記の事項について諮問をいたします。」

このたびの諮問事項、諮問理由については、先ほど説明申し上げましたとおりでござい

ます。

よろしくお願い申し上げます。

木村委員長 ただいま、皆さんが見守る中で諮問書をいただきましたけれども、これから、こういうことで議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局（大瀬） 若林は、この後、所用が入っておりますので、ここで失礼させていただきます。

若林理事 では、今後ともよろしくお願いいたします。

〔若林理事は退席〕

## 9. 報 告

木村委員長 諮問書の内容についても、後で具体的に皆さんからご意見があれば発言する機会を求めたいと思っておりますが、次に、事務局からご報告をお願いいたします。

事務局（大瀬） お配りした資料の中に資料6があるかと思っております。条例制定後（20年度）のスケジュール案という色刷りのペーパーでございます。

これに基づきまして、私ども市民自治推進室が進めようとしている事業、今進めている事業も含めて、今後の事業展開について簡単にご説明したいと思います。

まず、一番上に条例その他と書いてございます。

先ほどの冒頭の説明にもありましたように、4月1日に条例が施行いたしまして、私どもとしましては、条例のPRということで、今現在、パンフレットを作成中でございます。ホームページでは、条例のご案内ということで、お配りした資料1の内容がそのまま載っておりますし、条例本文も載っております。

また、逐条解説ということで、解説も分厚いものですから、PDFファイルという形で載せてございます。

条例のPRのパンフレットにつきましては、現在作成中ということで、5月中には完成する予定でございます。

ほかに、例えば、ラジオなどのパブリシティを通じてPRを行ってまいりましたので、今後とも、いろいろな機会をとらえて条例のPRに努めていきたいと考えております。

また、このスケジュール案の2番目の基金についてでございます。

基金につきましては、皆様のお手元に黄色いパンフレットがあるかと思っております。さぼーとほっと基金という見開きのカラーのパンフレットでございます。4月に既に公共施設、本庁、区役所、区民センター、図書館等に配布しているものでございます。

このパンフレットを中心にしまして、いろいろとPRも行っているところであります。

また、このパンフレットのほかにも、PRポスターということで、地下鉄の駅の構内の掲示板にも、4月16日から4月30日にかけてポスターを張っております。

また、つい昨日までですが、地下鉄の車内の壁面にPRポスターを張らせていただいております。

また、今後、企業向けのダイレクトメールの中に、こういう寄附を募るようなPRを行ったり、あるいは、大型ビジョンのような形で、4プラやJR札幌駅にも大型ビジョンがございませけれども、そういったところに基金のPRをするということも今後進めていきたいと考えております。

また、このスケジュール案では、8月、12月あたりに情報誌による基金PRと書いてあります。これがどういう形になるかは今後検討しますけれども、既存の媒体に基金のPRを載せたり、新たに情報誌という形をつくるなど、こういった形で情報誌でPRを行っていききたいと考えております。

このPRにつきましては、単に基金の内容をPRするだけではなくて、今後は、こういった助成金を実際に受けた団体がこういうふうに活用しましたという声を載せるとか、いろいろな展開が図れるのかなと考えているところであります。

この後、詳しい説明があると思えますけれども、まちづくりのフェスティバルを年に1回やる予定でありまして、そういったイベントの場でも基金のPR、あるいは、寄附の募集も行っていく予定です。

以上が基金に関するPRの関係でございます。

続きまして、今現在のPRの結果、効果と申しますか、寄附金がどのくらい集まっているかということでございますけれども、今、受領している範囲では57万円の寄附金が集まっております。

また、寄附金の集まり状況とあわせて、基金の登録団体の状況でございますが、これは資料の7番目につけてございます。

それぞれ7団体が登録されている状況でございます。この団体につきましては、ホームページでも内容が公開されているところであります。

今後、登録団体の募集につきましては、来月5月13日と16日の両日にかけて、エルプラザで団体向けの説明会を行う予定でございますが、その説明会の中でも登録団体の呼びかけを行っていきたくと思っております。

また、あわせまして、明日あたりに活動団体向けにダイレクトメールも発送いたしまして、登録団体の受け付け募集PRを積極的に行っていくということで進めているところであります。

また、団体向けの冊子ということで、委員にお配りしている団体登録助成についてという厚めの冊子があるかと思えますけれども、こちらは、既に公共施設に配布されておまして、いろいろなNPO団体等から問い合わせも来ている状況でございます。

こんなふうに、登録の仕方、こういった団体が登録対象になるのか、登録の手続の仕方とか、助成を受けるためにどうすればいいかという手続面が書いてございますので、ご参考にしていただければと思えます。

それでは、スケジュール案の資料6にお戻りいただきまして、今後のタイムスケジュールでございますけれども、上から三つ目の助成制度を見ていただきたいと思います。

実際の寄附金の集まりぐあいによって助成のスケジュールが変わってくるわけですが、目標といたしましては、できるだけ早目に団体に対して助成を行いたいという考えがありますので、一たん、7月末ぐらいに、これは分野指定とテーマ指定に関してでございますけれども、7月末に寄附金の一旦の締めをして、そこから事業募集を行いまして、書類審査、公開プレゼンテーションを経まして助成金を支出するというタイムスケジュールで行いたいと考えております。

初年度はこういう形でございますけれども、次年度以降はもうちょっと早い助成ができるのかなと考えております。

団体助成につきましては、できるだけ速やかに団体を指名した寄付があった場合に助成を行うということを考えております。寄附の集まり状況によりましては、一番早くても5月あたりに審査部会を開ければというふうに考えております。

以上が、助成制度、寄附金を含めての説明でございます。

続きまして、基本計画でございます。

このスケジュール案でいきますと、一番下の項目でございます。

基本計画につきましては、今年度中の策定を目指しております。このスケジュール案でいきますと、来年3月までに完成させて、4月には公表したいということでございます。スケジュール的にはかなりタイトな日程になっております。

こういった大規模な、非常に重要な施策にかかわる計画をつくる際にはパブリックコメントを実施いたしますので、その際には、1カ月間、パブリックコメントを行います。

そのやり方につきましては、基本計画の計画案を市民の皆さんに、ホームページ、あるいは紙ベースでお示しして意見を募るという方法でございます。それを挟みますと、大体12月あたりに計画素案を完成させて、1月かけてパブリックコメントをして、結果を公表します。結果を公表してから、少し微修正がございますので、そういったことも念頭に置きまして、スケジュールリングをしております。

そこから逆算いたしますと、まず最初の4月から6月にかけて、この基本計画のもとになる素材といいますか、基礎資料の整理が必要かと考えております。

まず、市民まちづくり活動の現状、課題の整理が必要かと考えております。

これにつきましては、過去に行ったアンケート調査結果をもう一度分析しまして、こういった課題を把握していきたいと考えております。

また、既に私ども市役所の中でも全庁的なまちづくり施策をやっておりますので、そこら辺の総括ということもあわせて行う必要があると考えております。

さらに、他都市の状況も同時に把握する必要があると考えております。今、調査を開始したところでは、先行して基本計画、条例を制定して基本計画というふうに取り組んでいる自治体としましては、仙台市と静岡市が政令指定都市の中で取り組んでいるところです。

特に、仙台市はもう既に基本計画ができ上がっている状況でございますので、静岡市につきましては策定中で、もう少しで策定し終わるかどうかという情報も聞いております。ち

ようど静岡市も条例と基金ができたばかりということでもありますので、札幌市と非常に共通する部分もあるかと思えます。その辺も把握しながら基本計画の基礎資料づくりをしていきたいと考えております。

そういった基礎資料づくりが終わった後には、それに基づきまして、基本計画の目標や施策の柱といった骨格、内容を煮詰めていく作業を行っていくことになるというふうに考えております。

そのような非常にタイトなスケジュールでございますので、このスケジュールにあるように、促進テーブルの計画部会につきましては、月に1回開く形になるかと考えておりますので、ご了承いただきたいと思えます。

引き続きまして、加納課長の事務分掌になりますので、フェスティバルについては加納課長から説明をいたします。

事務局（加納） それでは、多少のお時間をいただきまして、私が担当のところをご説明させていただきたいと思えます。

そもそも、なぜ任期つき職員を外部からこの分野に入れたのかというところが一番の根っこだと思っております。

札幌というまちは、幾つの特徴があるのですけれども、例えば、札幌には189万人の方がお住まいで、いろいろな調査によると、その9割以上の方が札幌というまちがとても大好きだと思っているようで、こういうまちはなかなかないそうです。そういうことで、まちを愛する方がたくさんいますし、まちづくり活動をやっている方もたくさんおられます。企業も、たくさんの事務所があって、たくさんの企業活動をされておられます。そういったところが札幌ならではのということだと思えます。

最近では、企業の社会貢献活動や社会的責任という言葉で、CSRという言い方をされることもありますが、企業としても何とか社会貢献していきたいという流れがあるようで、企業も独自に取り組みを始められております。一方、市民活動、町内会の方も含めてですけれども、既にずっとまちづくりをやられてきているのですが、この二つのやられている方々がなかなかつながっていないのではないかという現状認識があります。

せっかく、それぞれの方が札幌のために、みんなが笑顔で暮らせるまちをつくりたいと思っておられるのだったら、では、行政も含めて、みんなと一緒にまちづくりを進められればいいのか。特に、札幌市は上田市長になられてから市民自治ということをずっと言っておられます。

この市民という中には、企業市民という言葉の定義がございまして、企業の方も市民です。企業というのは、組織そのものであったり、企業に働く社員も含めて企業という言い方があると思えます。では、この企業の社員もまちづくりに何か参加できればいいのではないかということ、そういうことを推し進めようということが、私が市役所に入った最大の命題です。

だから、先ほど私の名刺をお渡ししましたが、市民活動協働推進担当課長という役割に

なっておりまして、協働というからには、だれとだれの協働ということがあるのです。これは、まさに市民の方、まちづくり団体の方、企業の方、行政の方々が本当に協働できるようにやっていくのだということでございます。

ですから、私が今、直近でやり始めているのは、企業やNPOや団体の方を訪問しまして、それぞれがやっておられることを聞かせていただいております。その中で、札幌市としては、こういう基金が4月からできましたので、こういうご紹介もしながら、これは一つの道具ですね。こういうものも活用します。企業を回ってお金をくださいと歩いているわけでは決してなくて、まさに企業の方がどういう形でより参画しやすくなるのか、市民参加しやすくなるのかということ聞きながら、具体的に、では、こういう活動をしている方がおられますから一緒にやられたらどうですかということをやりながら、企業の社会貢献を一緒になってやっていきたいと思っております。

先ほどお話ししましたように、私はもともと公務員ではありません。私は、むしろ行政の方にいろいろなお話をする側の立場だったのですけれども、自分自身が行政の方に言っていたことが一つあるのです。

行政の人には、個別の事例を一生懸命やるのはいいのだけれども、やはり、最後は仕組みをつくってほしいということです。ある職員の方がいたからできたけれども、その職員の方がいなくなったらとまってしまうのではやはり悲しいですので、仕組みをつくってほしいと私は言い続けてきたのです。私が、今度はその立場に立ってしまったので、3年間の間に、何とか、企業の方、市民活動の方が一緒になってまちづくりができるような仕組みをつくりたいと思っております。それが最終的なテーマだと思っております。

そんなところが一つです。それは、こういうことがベースにあった上で、フェスティバルという話がありましたが、これも経緯がございます。札幌市としては、こういう流れの中で、何とか市民の皆さんにまちづくりを広く知っていただきたい、参加していただきたい、つくりたいと思っておりました。そんなときに、きょうは金井委員が来られておりますが、札幌青年会議所さん、JCも受け皿をやられていて、さらに推し進めたいというお話がございまして、お互いの思いは全く同じだ、じゃあ、一緒にやりましょうということで、お互いがお金も出し、人も出し、一緒に汗をかきながら、そういうことをやろうじゃないかということで、ことしの10月5日を予定しておりますが、サッポロファクトリーで開催します。これは、会議室の中でとじこもってやるのではなくて、たくさんの方が往来されるところでやるのがいいのではないかとということで、少々お値段が高いのですけれども、サッポロファクトリーで安くしてもらおう交渉しながら、そこを場所としてやろうと。

きのう、実は第1回目の実行委員会がございました。共催という形ですが、実施主体は、実行委員会をつくりまして、いろいろな方に参画していただきながらやろうと思っております。第1回ですから、これから議論を重ねていって、10月5日にやっていきますので、このテーブルの中で具体的なことが見えてきましたら、ご説明をさせていただきまして、ぜひアドバイスをいただきたいと思っております。

そういうことで、いろいろな形で具体的なものをつくりながら協働を推進していきたいということでございます。

以上です。

事務局（大瀬） 続きまして、報告事項の最後になりますけれども、実は、この促進テーブルの前に、昨年度、開いた会議がございます。皆様のお手元に市民活動促進専門アドバイザー会議報告書という冊子があると思います。

実は、この報告書自体は20年3月にでき上がったものです。

このアドバイザー会議につきましては、本日いらっしゃる促進テーブルの委員、木村先生を初め、菅原委員、金井委員、向井委員の4名の方々にお集まりいただきまして、まちづくり活動促進条例に基づいて実施するいろいろな施策事業のあり方について協議を行っていただきました。

それも、こういった事業を円滑に進めるために事前に課題などをいろいろ検討していただいたり、実務的な立場、あるいは専門的な立場の見解を伺うということで開いた会議でございます。昨年7月からことしの2月にかけて7回の会議を行いました。その結果をまとめたのがこの報告書の内容になっております。

この促進テーブルも、アドバイザー会議の報告書の議論の結果に基づきまして、それをある程度引き継ぎながら進めていただきたいということで、このポイントにつきまして、私の方から簡単に説明したいと思います。

まず、目次をごらんいただきますと、第1章から第2章まで載っております。

主に、この構成につきましては、第2章でございます情報の支援、人材の育成、活動の場の支援、財政的な支援という四つの支援策があります。それぞれ四つの支援策を札幌市が展開する場合に、どういったことが必要なのか、あるいは、どういったことが課題になるのかということをご議論いただこうということでございます。

ここで一番手厚く議論をいただいたのは、財政的な支援の基金のことでございまして、基金に関しましては、第三章ということで独立した章立てにしております。

また、先ほどの加納課長の話にもあったように、フェスティバルということで、これまで活動に参加しなかった市民も含めてまちづくりにかかわっていただくということで、こういったこともいろいろご議論いただいております。あとは、活動団体同士の連携や交流といったことも幅広くご議論をいただいたものでございます。これにつきましては、5ページ目をごらんいただきたいと思っております。

この中の提言の中でも、人材の育成支援につきましては、非常にいろいろな議論がありました。例えば、まちづくりにかかわる人材を育成することが非常に大切だというご意見がありました。いろいろなご意見が出た中で、次の6ページをめくっていただきますと、段階的な育成ということを書いてございます。例えば、まちづくりにかかわる人材の基礎から応用、実践まで段階的に育成していくことが必要だというご提案がありました。そのためにも、既に実施されておりますさっぽろ市民カレッジと連携を図りながら総合的に展

開していく必要があるのではないかという提案がございました。

また、9ページ以降でございますけれども、財政的な支援ということで、非常に具体的な実務レベルにおけるいろいろな提案がなされました。

特に、11ページのところは、登録制度について、事務所要件とか、団体のニーズ要件とか、非常に実務に基づいた具体的なご意見が多かったということでございます。

例えば、基金の登録制度につきましては、11ページの(3)番目でございますように、できるだけ提出書類を少なくすべきだというご意見がございました。実際に私どもの制度設計の中では、できるだけ提出書類を省力化するような制度設計をしていこうということです。

また、12ページですけれども、中には、こういった制度を悪用するような団体もなきにしもあらずということで、健全な団体が登録できるような仕組みにするべきだというご意見がございました。

そういったご意見を私どもも踏まえまして、例えば、登録する際には、会議の資料、パンフレット、あるいは写真等、要するに、活動の実態がわかるような資料を提出するよう求めているところでございます。そのように、非常に踏み込んだご意見があったところでございます。

また、まちづくりへの市民参加という観点では、16ページでございますように、フェスティバルの重要性ということでご意見がありました。

例えば、まちづくりに関心のない市民が興味を持って参加できるようなイベントにすべきだ。不特定多数の往来がある場所で気軽に参加できるような工夫が必要だと。そのような経験に基づきました参考になるご意見が多数ありました。

すべて説明できませんので、はしょらせていただきますけれども、こういったことを踏まえまして、私どもも制度設計につきましては参考にさせていただきます、制度設計を行ってまいりましたし、フェスティバルの企画につきましても、こういったご意見を参考に進めさせていただいているところであります。

また、後ほど、この報告書につきましてはお帰りになってお読みいただきたいと考えているところであります。

簡単でございますけれども、以上で報告を終わらせていただきます。

木村委員長 部会を決め、諮問書をいただき、そして、これからどういう活動していくかというスケジュールについてご報告をしていただきました。特に、矢継ぎ早にというか、一遍にたくさんのお話を伺いましたので、ここまでで何か質問やご意見がありましたら、委員の方から出していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

基本的には、これから協議を進めていく中で、その都度、疑問やご意見を出していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

## 10. 協 議

木村委員長 よろしければ、きょうの協議に入りたいと思います。

予定されている議題は、テーマ指定寄附のテーマをどうするかということでございます。

まず、事務局からご説明をいただきたいと思います。

事務局（大瀬） 資料の8番目をごらんいただきたいと思います。

テーマ指定寄附におけるテーマの候補という資料でございます。

先ほど、事務局の方でたたき台の形で出ささせていただきまして、この三つを書いております。一つがCO<sub>2</sub>の削減を家庭に根づかせる活動、二つ目が子育て世代のネットワークづくり、三つ目がまちづくり活動への新たな参加促進といったテーマでございます。いずれも、札幌市の施策として重要な施策ということで位置づけられているテーマでございます。

一つ目のCO<sub>2</sub>の削減を家庭に根づかせる活動でございますけれども、そこにありますように、現在、環境問題が非常に社会問題になっております。6月に開催されるサミットも環境問題が主要なテーマとして話し合われると聞いておりますし、札幌市の取組みとしても、省エネルギー、ごみ減量を初めとしますCO<sub>2</sub>の削減には非常に力を入れて取り組んでございますし、市民の関心も極めて高い事柄でございます。今後、そういった環境問題に対する取り組みを、行政や企業だけではなくて、なるべく個人レベル、生活レベルまで浸透させることが非常に大切だということでもありますので、そういうことを踏まえまして、こういったテーマを提案させていただきます。こういったテーマを取り上げる団体が事業を行っていった、その事業の展開の中でCO<sub>2</sub>の削減などを普及させていくと。それが社会全体で問題解決につながる一つのきっかけになるということが期待されるのではないかと考えております。

二つ目が、子育て世代のネットワークづくりということでございます。

これも、現在、若い親の子育て環境が非常に大きな問題になっているということでございます。今、家族構成も核家族化ということでございますし、マンションやアパートに住んでいる方々がなかなか隣近所とのネットワークがないという住環境もございます。そういうこともありまして、若い親の孤立化や、引いては育児放棄や児童虐待などの問題も深刻化しているということが新聞報道の中でもいろいろ取りざたされているところでございます。

そのような状況を解決するために、やはり人間同士のつながりが非常に大事だということでございまして、親同士のネットワークを結びまして、お互いに支え合う関係をつくるということが非常に重要です。また、親同士のネットワークの中で、育ち合う環境づくりが重要です。河野委員はその辺がご専門だと思いますけれども、そういうことが非常に重要ではないかと思ひまして、次世代のネットワークづくりというテーマを二つ目に提案したいと思ひます。

最後に、まちづくり活動への新たな参加促進というテーマでございます。これは、まさ

にまちづくり活動促進条例が目指すまちづくりの参加促進ということでございまして、市民が主役のまちづくりを進めるためには、より多くの市民にまちづくりを知っていただいて、また、活動に参加していただくことが非常に大事であるということです。

そのために、まず、まちづくりについて自分の問題として関心を持っていただくことが大事なのかなと考えています。そのために、例えば、参加へと促すような講座とか体験的な事業ということは既に行政でも行っておりますけれども、市民サイドでも、多くつくられることによってまちづくりの輪が広がっていくというふうに考えておりますので、こういったテーマを設定いたしまして、こういった取り組みをする事業が出てくることを期待するところであります。

以上の理由で、こういった三つのテーマを設定させていただきました。もちろん、これ以外にも、これがいいというテーマがございましたら、またそれも含めてご協議いただければと考えております。

以上です。

事務局（長谷部） 私の方から補足をさせていただきます。

お手元にこちらのパンフレットがございますので、こちらをお開きいただきたいと思います。

私どものさぼーとほっと基金の特徴といたしまして、寄附を募って、団体を指定して寄附ができるという一つの仕組みがございます。もう一つは、開いて右下の方に17の活動分野があるのですが、こういう分野を指定して寄附をするというものが一つございます。もう一つ、今ご説明したその時々タイムリーな、先ほどの活動分野よりもちょっと狭い分野で、今課題になっているテーマを設定して、このテーマに寄附を募って、その活動に対して助成をする、この三つの仕組みを考えているところでございます。

活動テーマについては、その時々でテーマを設定しまして、それについて寄附を募るということでございますので、今回、活動テーマをご審議いただきたいという趣旨でございます。

先ほど、五十数万円というお話を差し上げましたけれども、今、市役所にいただいたお金が五十数万円、お話しいただいているのはまだまだほかにもございます。企業、あるいは業界団体の皆さん、地域団体の方々からもお話がございますので、原資はもっとふえると思います。テーマについても、寄附を募りまして、これは夏ぐらいに募集をし、先ほどご説明した審査を行って、秋ぐらいには助成をしたいというものでございます。

以上が補足でございますので、よろしくご審議をお願いいたします。

木村委員長 ありがとうございます。

まちづくりのために、基本的にはできるだけたくさんの方が参加してくれることが第一ですけれども、この何倍もの人が少しでもお金を出してくれることが大事ですね。会費貧乏などというお話があって、NPO活動やボランティア活動をやっている人はいろいろな団体にたくさん入っていて、この会議の支出だけで大変だという話もあるので、活動する

人だけではなくて、お金を出してくださる方を募る。そのためにも、具体的なテーマを決めて、関心を高めてもらって、たくさんの方がお金を出しやすくするという趣旨かと思えます。

今、事務局の方から三つ案として出していただいたのは、恐らく、この会議の中で積極的な意見があれば、また提案していただいてもいいと思いますし、原案をもとにもう少し具体的に整理するということもあると思います。今、テーマということでご説明をいただきましたけれども、基本的には、関心を持っていただくということで、できれば一つぐらいに整理をするということが役割だと思えます。いかがでしょうか。

白井委員 質問ですけれども、今、木村委員長から一つに絞っていくというニュアンスが語られたと思うのですが、テーマが幾つということはあるのですか。

事務局 一つに絞る理由とありますか……。

白井委員 一つでなければいけないのですか。

事務局 今考えていますのは、余り複数になってしまうと分散してしまうということもありますので、テーマに基づく内容に助成を図るために一つに絞った方がいいかなと考えております。

木村委員長 私自身も、必ずしも一つでなければいけないと思っていたわけではありません。場合によっては二つぐらいでもいいのではないかと思います。ただ、それを打ち出して関心を持ってもらうためには、余りたくさんではない方がいいかなと思います。

事務局（加納） 基金自身が地域に根づいてくれば、当然、寄附してくださる方もふえてくるということですから、テーマはある程度選択があった方が、よりお金を寄附していただきやすいと思いますが、何分、まだ始まって間がないので、多くなると分散するおそれがあります。実際に、横浜市で3年ほどやっているところがあるのですが、圧倒的に多いのは団体指定なのです。そこに特徴があるので、分野指定と団体指定では圧倒的に団体指定が多いのです。ですから、この分野があり、テーマがあったときに、さらにそこが分散する可能性があると思います。ただ、一方で、札幌市としても、何かテーマをつくって、さらに寄附しやすくするというのも、トライアルとしてやってみればおもしろいかなという思いがありますので、この中で一つを選ぶというのは、皆さん、本当に難しいと思いますので、まず、トライアルだと思っていただきたいと思います。そして、意外とテーマはいけるのではないかなれば、次回からは二つ、三つやってみようというふうにお考えいただければと思います。

知野委員 一つ質問があるのですが、つまり、この趣旨に賛成して、どこでもいいから寄附というのは受けないのですか。必ず、テーマが活動分野と団体分野ですか……。

事務局（大瀬） それは、指定しないで寄附をいただいても全然構いません。

知野委員 そのほかに、今言ったこういう団体とこういう分野という形をとるのですね。

事務局（大瀬） はい。

横江委員 要するに、スタートして、8月に決めて9月にというと非常に短いですね。

各団体が申し込みたくても、これまで出てくるかどうかということと、寄附の方もいろいろ集まるような仕掛けをしたいのだけれども、それもやる時間がない中で、とりあえず試行的に分散させないで集中していくということであれば、本来、これをつくった目的の87のまちセンを活用して確定させていきたいというところからやられたらいいのかと思いました。3番ですかね。

木村委員長 今、具体的に、横江委員からは3番という……。

岩見委員 テーマ設定の仕方ですね。かなり裁量幅を広げるのか、縮めるのかによってかなり違ってくるのかという気がするのです。

例えば、この場合、1なんかははっきりしていますよね。ところが、3だと何でもかんでも入ってきますよね。だから、そこら辺をどういう形でやるかをやっていかないと、意味がなくなってしまうのです。やはり、市民側から見れば、ある程度イメージがわく方がテーマ設定はやりやすいですよ。

木村委員長 今のご発言ですと、3番は余りテーマを決めたということにはならないかもしれませんね。もともと、この基金全体がそういう位置づけだということを考えた場合にはですね。

だから、横江委員のご意見として、そういうところもあると思います。

知野委員 1番については問題提起が絞られるのですが、実は、商工会議所では、会員から、順次、寄附金を集めていますし、私は現役ですから何十万円もしているのですよ。

そうすると、ことに限って、トライアルということで考えると、こういう点ではどうかという気はいたします。商工会議所の会費は2万5,000円かな、たしか一口1万円で全部集めて、これは予定を超えています。道の方からは、はっきり言って、5,000万円という割り当てをしているのですが、それをはるかにオーバーしているのです。

そうすると、これでいくと、1番のテーマは、サミットがありますし、絞りやすいだろうと思いますが、果たしてどうかなという気はします。普通の市民という形になると、私ははっきり言ってサミットについてはそれほど盛り上がりはないのです。我々が寄附しると言えばしましたけれども、地元の洞爺であればいろいろな関係で一生懸命になるのはわかりますけれども、札幌市民全体で見ると、どうなのかという気がしますね。

白井委員 私は、先ほど、委員の皆さんの自己紹介を聞きながら、確かにそうだなと思ったことがあります。

横江委員にお聞きしたいのですが、横江委員は防犯ネットワーク会議をやられていますね。今、都市化がどんどんと進んで、札幌も道内外のあちこちから転入してくる方が多くいます。その中で、最近ですと、大都市を中心に凶悪な犯罪が起こっている中で、札幌はまだまだなのだというところもあるのですが、実はその芽が非常に出てきているとも思います。今、それをつんでいくというか、市民が連携して、安心や防犯ネットワークづくりのようなものが一番必要だと感じています。また、高齢者が多くなってきているということも含めて考えると、住みやすいまちにしていくためには、その辺が一番大事なので

はないのかと思っているのですが、どうでしょうか。

横江委員 防犯ネットワーク会議については、清田区が2年前ぐらいから始めているのですけれども、子どもに対する凶悪事件が衝撃的なニュースで流れています。それを受けて、スクールガード制度とか防犯ボランティアが地域でそれぞれ活動をし始めました。ただし、それぞれの団体がそれぞれに動いていて、総合力としての効果がいまひとつと。要するに、地域の底力ですね。それを、情報の共有化と活動の情報交換で防犯意識の高揚を図るということをネットワーク会議で推進していこうということで、フォーラムや講演会を企画して、去年からは情報誌を発行しています。

今までは子どもをテーマにやってきたのですけれども、今年度、平成20年度については、高齢者に対する防犯活動も入れていこうということです。実は、防犯から入っていますが、目指すのは上田市長が言っている環境づくりなのです。住みよいまちをつくるということで、一応、子どもの防犯から入りましたけれども、地域のいろいろな団体をネットワークさせるのに、それが一番入りやすかったのです。それから、高齢者、美しいまちづくり、そして最終的には文化かおる札幌のまちづくり、世界で一番住んでみたいこんなすてきなまちとみんな思っていますね。先ほど意見が出ましたけれども、みんなそう思っているのです。そういったまちをどういうふうにつくっていくかということは、いろいろなものにかかわる人をふやしていこうということにあるのです。

だから、僕は、実はテーマは何でもいいと思っているのです。これに1人でも2人でもかかわってくれる人がいればいいということです。ここでどのテーマに決まってもいいのですけれども、とりあえず、私の思いとして3と言ったのは、いみじくも言われましたけれども、何でもありだということです。では、各団体がこれをどう考えるかということです。自分たちの団体は、環境、子育てなのだけれども、まちづくりはこれに入るのかなといったときに、実は全部入るのです。どういう企画を立てるかという企画力だけです。それをこちらがどう判断するかです。

ただ、ちょっとあいまいなので、1や2に絞るということもありかなと思います。

では、ほかの団体から文句を言われそうですよね。うちはないのかと。それは一遍にできないので順番にやらせていただきます、どんどんご意見をくださいということでやっていかれたらどうかなと思います。

木村委員長 臼井委員は、もう一つの柱に、例えば安全・安心なまちづくりというような提案だったと思うのです。

臼井委員 そうですね。

というのは、COの削減というのは、今は最も時流に乗っているのですけれども、知野委員がおっしゃるように、今まさに企業もいろいろな取り組みしておりまして、ここでテーマとして出したときに、アピール力がちょっと足りない感じがするかなと思うのです。

子育て世代のネットワークづくりは非常にタイムリーでわかるのですけれども、子育て世代という世代で区切ってしまうと、これが2年目、3年目になって趣旨が理解されてく

ればいいのですけれども、全体の関心がどれくらい出るのかなということがちょっと疑問です。

どうしても、最初の年のテーマとしては、パンチ力とか、どんな人たちも関係がある、かわりがあるというテーマになっていかなければいけないので、そういう点では、むしろ安心・安全あるいは防犯のまちづくり活動の方が、ここ数年で厳しい状況になっているということ踏まえて考えると、最もふさわしいのかなと思った次第です。

菅原委員 私の立場から言うと、2と3を集約できるような、それを一つにできるような何かがないかなと思っています。今の安心もそうですし、子育てもそうですし、このまちづくりの中に全部集約できるわけです。ですから、そんなものができないものかなと思います。分けるのではなく、一つに集約したものになればいいかなと思います。私の立場から言うと、そういうことがいいのかなと思っています。

確かに、CO がまちづくりにはどうしても欠かせないものであることは確かですが、この三つを並べられると、そうかなとも思っております。

知野委員 まちづくり活動への参加促進という大テーマの中に、小見出しというか、今おっしゃったことを具体的に幾つか例示すれば、今回の趣旨にもすべて合うのかなという気がします。

木村委員長 横江委員の意見もそうでしたが、基本的には、今はやりの概念で言うと、ソーシャルキャピタルをいかに豊かにつくっていくために市民の方たちから寄付を募るかということだと思っております。

やはり、今までお金を出したくても、どういうふうにそれを寄附していいかわからなかった人たちに寄附していただくと。商工会議所とか、いろいろお金を出していた人たちは今までと同じようにお金を出していただくのだけれども、今まで余り出していただけなかった方たちがこういうやり方とこういうテーマだったら自分も出してみようかなというインパクトは必要ですね。

そうすると、テーマとしては、何でもというよりは、私はこういうことでやりますよということがはっきり市民の方にわかった方がいいかなという気がします。もちろん、お金を使われるときは、ソーシャルキャピタルということも、地域のつながりをつくり出して、自分たちで地域の問題を解決していく力をつけていくようなことにお金を使うのですということだと思っております。

そういう意味で言うと、子育て世代のネットワークづくりということももう少し具体的にしなければならぬという気がします。そういう意味で、白井委員の安全・安心のまちづくりとかCO の削減というのはインパクトから言うといいのかなと思います。

ただ、家庭に根付かせるというのは、何となく、地域にぐらいいしておいた方がいいのかなと思います。そのところで、私はもう少し具体的にした方がいいのではないかと思います。

皆さん、いかがですか。

菅原委員 このテーマは、毎年変わるものですか。

事務局（加納） 一年ごとに、このテーマについて寄附を募集します。そして、ある一定額がたまったら、審査をいただいて、それを配分し、また次のテーマを決めましょうと。

木村委員長 今年度については、期間が短いわけですから、お金を出す人もそうだし、もらう側も、ことしはこういうテーマでやるのだから、私たちもこれに登録しましょうという両方に意味があることでなければいけないということですね。

そういう意味では、具体的なテーマで、子育て世代のネットワークづくりも、もっと具体的にならないかなということですね。

河野委員 私のところは、次世代というか、若いお母さんやお父さんたち、それから、これから結婚しようという人たちも含めて物すごく年齢層が広いのですが、その異世代をつないでいくという活動も今はすごく大事なのです。

しかし、今、一番お金の欲しい人たちは、子育てしているところで考えると、やはり若いお母さんたちの子育てサークルなどで活動している人たちが、地域の会館とかいろいろなところを使いながら自主的な活動を進めて、学習もしながら、あるいは、公園めぐりをしたりといろいろなことをしているわけですが、そこにはなかなかお金が届かないのが現実問題としてあるわけですね。

いろいろなことをしたいのだけれども、子どもがいる、勉強もしたいけれども、保育をつけないと自分たちは自由に勉強できないから、保育者がまた必要になってくる。そのためには、1時間、今、ワークスを頼んでも1,500円ぐらいで、2時間かかったら絶対に2,500円は必要で、それが数人必要だとなると、母親たちだけでは活動が難しくなっているのです。

だから、今まで子育てサークルはたくさんあったのですが、一時、札幌市で600ぐらいあったのです。ところが、今は200ぐらいに少なくなっているという実情があって、私たちのところにかかわっている子育てサークルも、年々、消えているという状況です。前は、すぐにつくられてきて、つくるのも早いし、消えるのも早いというのが子育てサークルのイメージだったのですが、今はなくなるとなかなかできないのです。これは、人間関係も含んで、そこに入っていきることがなかなかできないとか、いろいろなことがあります。私たちのネットワークとしても、そこら辺を大いに応援したいという意見がいつも出るのでありますが、何せ、私たちもお金がなくてなかなかできないので、もっと自由に使える場所があると、親子で行って、自分たちで活動もつくり上げるような場所があったらいいかなということは常に言われていることです。

そういうふうにと考えると、世代をつないでいく、子育てを本当に楽なものにしていくためには、世代をつないでいく活動にもお金が必要なのですから、今、一番お金に困っているのは、サークルとか自主活動のところはなかなか伝わらないところがあると思っています。ですから、そういうところに焦点を当てていくと、すばまるけれども、そういう意味では横に広がって行く視点はどうかということも課題としては残っています。

す。すぼめていくと、そういうことは課題として残っていくように思うわけです。どれだけ隅の方に広げていくかというテーマがあるかどうかということです。

木村委員長 河野委員は、それはどういう言葉であらわしたらいいですか。

河野委員 子育てサークル……。何と言ったらいいですかね。今、びんと浮かびませんが、この文章で言えば、親同士がネットワークを結び合うということでしょうか。

事務局（加納） このテーマというのは、決め方が非常に難しいと思います。実は、分野というものがあまして、余り広くしてしまうと、分野と一緒にになってしまうのです。例えば、子育て支援と言ってしまったら、子育て支援の分野はあるのです。ですから、寄附する人は同じではないか、どっちだよという話になってくるのです。

例えば、こういう安全・安心なのだとなったら、非常にテーマになると思います。だから、冒頭で説明すればよかったのですけれども、テーマ設定のときは、横に分野があるのだということを念頭に置いてご議論いただければありがたいと思います。

岩見委員 これは、きょう決めないとだめなのですか。

事務局 できれば、お願いします。

岩見委員 突然出されたものですからね。

事務局（加納） 何日かで、例えばお一人ずつ出してもらって、すぐに意見をフィードバックしてできる余裕があるのか、方法論ですね。

事務局 やり方としては、ここである程度の方向性の議論を詰めていただいて、例えば審査部会で細かいテーマを決めるという手はあります。

事務局（長谷部） 私は、きょう、寄附をいただくお話をしに行ったときに、やっぱり具体的に言えた方が割とお願いしやすいところがあります。というのは、団体はまだ7団体です。テーマもありますと言っても、決まっていない状況なものですから、きょう、こちらに任せるとお話ししていただきましたので、今のところ、審査部会にお諮りはしますけれども、活動テーマをやってからではどうかと思っている寄附もありますので、やはり、テーマが決まっていると割とお話ししやすい面がありますので、できれば早目に決めていただければと思います。

きょうは本当に大変申しわけないのは、今後、促進テーブルの開催の前には必ず資料をお届けするようにいたします。今回は我々も手間取りまして、なかなかそういうことができなかつたけれども、次回からは、事前にいろいろお考えをまとめていただくために、資料の事前送付を心がけますので、できれば今日中にいただければと思います。よろしくお願いします。

木村委員長 今、幾つか出たのは、分野とテーマがあるので、テーマをもう少し具体的に絞ってほしいということです。その中で出たのは、1番はかなり具体的です。2番は、河野委員のご意見だと、もう少し、例えば子育ての若いお母さんたちの活動の拠点づくりとか、居場所づくりとか、そういうふうに、もう少し具体的になっていてもいいし、安全・安心なまちづくりで、まず、どういうことをするのかというところでもう少し絞った方が、

今のご意見を踏まえるといいのかなと思います。そうすると、その三つの中から一つということになると思います。皆さんからもう少しお知恵をおかりしたいと思いますが、いかがですか。

そうすると、いずれにしても、大体三つの中から今言ったような方法で選ぶということでもいいと思いますけれども、居場所とか拠点活動の拠点づくりというふうにすることができかどうかということもあるし、安全・安心なまちづくりの中でももう少し具体的にするとどうということになるかということもあります。

河野委員 例えば、安全・安心なまちづくりというところでは、今あちこちでいろいろ話が出ているのは、子ども110番というステッカーがよく張られています。けれども、子どもたちからすると、110番の家の人を知らない。その家にだれが住んでいるかを知らないのです。だから、おしっこをしたくてもそこに入っていけない、どうしようかと思って、110番のステッカーが張ってあるから大丈夫かなと思うけれども、その人を知らないからどんなおじさんやおばさんが出てくるのかわからないということです。だから、大人はオープンにしているわけですが、子どもの側からするとそういう意見もあります。ですから、今、稚内では、高齢者の人たちが110番のステッカーを張った玄関の前に立って、私の家はここです、だから、私の顔を覚えてくださいという活動をして、子どもたちと大人が切り結んでいくことが地域の一つの活動として広まってきているのです。それは、子どもと高齢者を結びつけていったり、地域の人たちを結びつけていく一つのキーワードにもなっています。そういう具体的な活動になってくると、こういう基金はテーマになり得るといえることでしょうか。そういうふうと考えていいということでしょうか。

事務局（加納） はい。

河野委員 そういう段階を広げていく中で……。

木村委員長 そういう方たちが、自分たちはこういう活動をしますからと言ってくれるような入口を用意しなければいけません。

河野委員 入口を用意するということですね。何となくイメージがやっとなついてきました。

菅原委員 そうした活動の中では、やっぱり町内活動の一環としてやっていける。私たちは子育てをやっているわけですし、そういう防犯の活動も全体的にやっています。ただ、そのところで資金として調達できないのは、ワイヤーが欲しいとか、帽子が欲しいとか、そういうふうなときには町内としての活動の中ではなかなか調達できません。ですから、限られた人にしか当たらない、役員にしか当たらないので苦慮していることは確かなのですが、今言われているようなことは、町内でもうやっているし、やれる範囲の中のことです。そうしますと、テーマに沿ってできるのかなと。別の人たちがやることができるのかなということにもなるわけですから、なかなか難しいのかなと思います。実際には町内活動としてもうやっていることを、では、別な団体が来てやりますということができ

るのかなと私は懸念しているところです。ですから、町内活動の中にそういうふうなものがあって、こういうふうなものができるから補助というか、できますよというのであればいいのですけれども、また別なものを立ち上げてやる中でその中に入っていいのかと思うと、なかなかだなと。私たちは子育てもずっとやっています。月に何回かやっています。そういうことになると、がらっと変えなければならぬところが出てくるのかなと思っています。

事務局（加納） 実際にテーマが決まり、お金が集まりました。さあ、じゃ配分しますというときに、そのお金で私たちはこういうことをやりますということを登録している団体の中から出してもらわないと配分のしようがありません。ですから、既存の町内会の方が、じゃあ、おれたちがやるよと、今やっていることをそのまま提案していただいても構いません。もしくは、ちょっとお金があるのだったら、今までやれなかったことをもうちょっと付加してやるよと。新しい団体や新しいネットワークの中では、せっかくそういうお金があるのだったら、ちょっと手をつないでこういうことをやりますと。

いずれにしても、やるよと手を挙げてくれる方がいないとだめなのです。だから、隣の町内会でもうやっているからいいのだというよりは、むしろ、やっているのだから、じゃあ、おれたちはさらにそれをやるよと。実際にテーマを絞って、手を挙げてくれる団体がいないと、結局、皆さんの熱い思いがその地域にいかないわけです。

だから、私の役割としては、テーマが決まってお話が詰まってきたら、皆さん、そういうことをできる人を教えてくださいという話になります。そして、行って、ちゃんと説明して、手間ですけれども、団体登録してくださいということまでをやらないと、本当に回っていきません。だから、具体的な団体があれば、逆にどんどん教えていただければ私たちが出ていって説明をしますのです、そういうことも念頭に置いてお願いしたいと思います。

岩見委員 ただ、今回の場合は、こういう基金ができたことを市民にアピールしたいということもあるわけですね。そうした場合に、いわゆる出し手をイメージするテーマと、もらい手をイメージするテーマでは、ちょっとずれが出てくるのではないかと思います。例えば、子育て世代というものは幾らでもあります。これを見て市民が募金する気になるかといったら、やっぱりちょっと違った視点でテーマ設定をする工夫が必要ですから、それを今決めろというのはちょっと難しいのではないかというのが僕らの実感なのです。

木村委員長 私の提案としては、さっき言ったCO と子育てと安全・安心の中からどれかを選んで、文言については、本当にそれが新しい考え方を考えていける入り口になるようなものにしなければいけないけれども、それはここではなかなか決まらないので、このところでは、その三つの中から選ぶところまでで、あとは事務局にもう少し工夫してもらおうようにしようかなと思ったのですが、どうですか。

前田委員 例えば、札幌市から出ている地域安全というのが一つありますね。それとこの子育てネットを、例えば、この11番の子どもの健全育成というあたりとドッキングするというのは難しいでしょうか。

木村委員長 子どもの安心・安全なまちづくりというふうになれば、一緒になります。そういうふうにしてしまってよいのなら、それとCO の二つの中から選ばいいということになります。

前田委員 子どもと言うと、どうしても小さいお子さんや乳幼児を考えがちなのですが、先ほど河野委員がおっしゃったように、思春期、青年層も含めた子育てということが本当につながっていきますので、できれば、この子育て支援を思春期も含めた子育てというふうを考えていけたら、健全育成というところでは位置づくかなという気がしますが、そのあたりをドッキングするのは難しいでしょうか。

木村委員長 今の前田委員の意見は、安心・安全と子育てをドッキングするというのを、子育てというのを乳幼児というところから青年期までもう少し広げたような形にするということですね。やっぱり三つは基本的にはいいと。

多分、最終的な言葉のところまで意見をまとめるのはかなり難しく、大きな領域というか、CO の削減の問題か、子育ての問題か、安全・安心の問題のうちのどれかを決めて、それを打ち出したときに、皆さんにもう少し応募してもらいやすいような表現にするというふうにするということで、その中ではどれがいいかを皆さんにお諮りしたいと思いますが、いかがですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

木村委員長 そこで、今まで多数決にはしたくないということですから、ご意見はありますか。

CO については、私は将来性があるインパクトはあるのかなと思ったのですが、余りにもいろいろやり過ぎているという意見がありまして、確かにそうなのかなと思い始めています。CO は余りいなかったと考えていいですか。

菅原委員 聞く方にすると、テーマとしては物すごくでっかいですね。

前田委員 CO という言葉ではなく、エコ的な環境の問題であれば、案外、NPOの活動をしている若い人たちは環境保全でゴミを出さないということでやっていますので、何かそういうことを……。

木村委員長 それもCO 削減でいいのではないかと思うのです。地温暖化防止でもいいですが、ある意味ではCO 削減が指標としては一番具体的ですね。そこも含めて地球環境と子育ての問題と安全・安心ですね。

横江委員 今の登録というか、出してきている7団体がすべて企画を出せるようなイメージなのでしょうか。

事務局(加納) テーマにもよるのでしょうけれども、1番、2番は、どちらかという、かなり特定の形の団体という変ですが、寄附する側が実はかなりおられて、この団体がこういうことをするためにこの基金を経由してやろうみたいなところが割とあります。3番からは、純粋にこんな制度ができたんだから登録しようと思っ先にみたいな形で登録して下さったのが3、4、5、6、7で、あと2団体の8、9は申請書はつけています。

それで、提案力という意味では、どちらも、こういう登録がすぐにできるということは書類が書けるということですので、ご説明すれば提案をできる力はあると思います。ただ、自分の分野でないものは提案できないので、提案されるかされないかはわかりませんが、分野が合っていれば提案していただくことは大丈夫だと思います。

木村委員長 団体を指定した助成と、分野の助成と、テーマの助成があって、これからどんどんふえていくわけですから、余りこれに限って考えなくてもいいのではないかと思います。

事務局(加納) 私見ですけれども、私はとにかく早く登録団体を40、50にふやさないと話にならないと思っていて、一生懸命お願いに回っています。

横江委員 話し合っ、詰めていって、最終的に何かに絞ってもいいし、全部入れておくのだったら、ここに書いてある地域の人材育成とネットワークづくりとやると、子育ても環境も防犯もすべて入ってきてしまうということです。すべて盛り込めるような文言の札幌夢プラン、人材育成とネットワークづくりといくのか、それとも、ある程度具体例を絞っていくのか、あるいは、大見出しを打っておいて、その中に子育て、環境どうのこのとしていくのか.....。

木村委員 テーマですので、テーマについてはできるだけ具体的な方がこれからこの制度を定着させていく最初のトライアルとしてはいいと思います。

木村委員長 賛成をとった方がいいかなという気持ちになっているのですが、いかがですか。

白井委員 きっと前田さんがおっしゃるように、子育てをととても広い意味で考えれば、最終的には安全・安心というところに落ちつきますね。どれも安全・安心になってくるのですけれども、やっぱり思春期前後や青年層の子どもたちが結構凶悪なことを起こしてしまっているという事実などを考えると、その辺の広い意味での子育てというのはあるかもしれませぬ。

岩見委員 一応、今、委員長がおっしゃった中では、安心・安全が札幌のまちづくりのベースにもなっていることですから、そこら辺を基本にした形でちょっと事務局に知恵を絞ってもらうことに僕は賛成します。

木村委員長 白井委員の意見もありましたけれども、そういうことも含めて、安全・安心なまちづくりということで、もう少し具体的にさせていただくことでまとめてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

木村委員長 ありがとうございます。

事務局(加納) 逆によかったです。事務局案にはなかったものが皆さんの議論で安全・安心になったということは、ある意味で素晴らしいことですね。さらに、頑張ってお考えます。

木村委員長 それでは、今日の議題にあったものは、少しの案件でしたけれども、何と

か絞られました。どうもありがとうございました。

それでは、ほかに委員の皆様から何か話し合うべきこと、あるいは、ご質問などがありましたら出していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

木村委員長 それでは、事務局からほかに連絡事項がございますか。

事務局（大瀬） 私の方から、各委員の方々に電話でご連絡させていただきましたが、この促進テーブルにつきましては議事録等を公開しようと思っております。附属機関はすべてそうなのですが、ホームページで議事録を公開することもそうですし、例えば区役所等に議事録という形で紙ベースで配架することも含めて公開したいと思っております。その際には、発言者のお名前とか発言内容も含めて、当然、こちらの方で校正して、それを各委員に確認していただいた上で公開していきたいと考えております。

あとは、審査部会に関しましては、事業に関する評価とか、審査にかかわるざっくりばらんないろいろな話し合い等が行われますので、審査にかかわる評価の部分に関しては非公開ということにさせていただきたいと思っておりますけれども、その辺はいかがででしょうか。

よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

木村委員長 それではそういうことでこれから進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

#### 11. 閉 会

木村委員長 それでは、本日の会議はこれで終わりたいと思っております。

どうもありがとうございました。

以 上